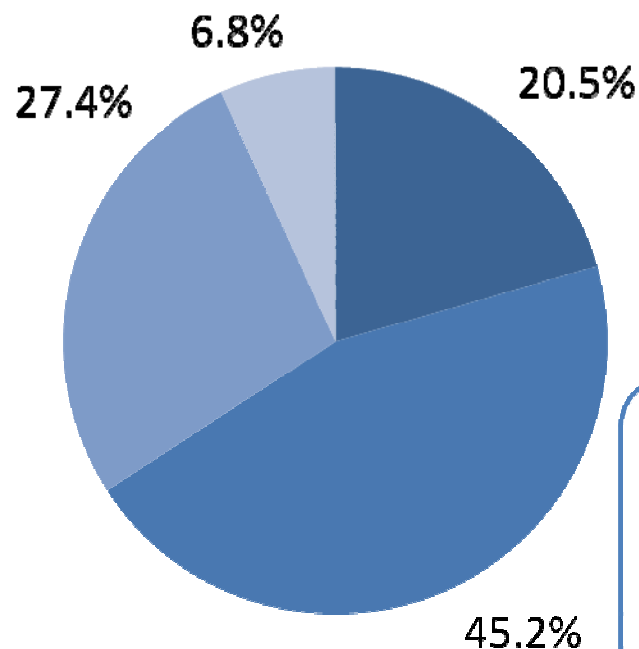


(3) 居宅介護支援費の逡減について

「担当件数が40件を超える場合、逡減規定があるので件数を低く抑えざるを得ず、事業経営が困難になっている。」「新しく介護支援専門員を雇うための余力がなく、小規模事業者は業務の縮小、廃止をせざるを得ない状況にある。」といった意見があります。このことについてどのように考えますか。(1つだけ選択)

- ア. 標準担当件数を引き上げる方がよい。この場合(40件 ⇒ 件)にする。
- イ. 逡減は、標準担当件数を超えた部分について適用する仕組みとする方がよい。
- ウ. 現行のままでよい。
- エ. その他



標準担当件数	
40~49件	3
50~60件	10
61件以上	1

回答結果

回答総数: 73市 (無回答が1市。グラフは、73市で計算。)

各選択肢の回答数と回答比率

ア: 15市 ⇒ 20.5%

イ: 33市 ⇒ 45.2%

ウ: 20市 ⇒ 27.4%

エ: 5市 ⇒ 6.8%